

発議案第 3 2 号

核兵器禁止条約を批准し、参加するよう求める意見書について

上記の発議案を別紙のとおり地方自治法第 9 9 条及び会議規則第 1 4 条第 1 項の規定により提出します。

令和 2 年 1 2 月 1 5 日

八千代市議会議長 木 下 映 実 様

提出者	八千代市議会議員	飯 川 英 樹
賛成者	八千代市議会議員	植 田 進
	同	堀 口 明 子
	同	伊 原 忠
	同	三 田 登

## 提案理由

国に対し、核兵器禁止条約を批准し、参加するよう強く求める。

これが、本案を提出する理由である。

## 核兵器禁止条約を批准し、参加するよう求める意見書

広島・長崎に原爆が投下されて75年、被爆者は、幾多の苦難を乗り越えて、「この苦しみは私たちが最後にしてほしい」、「同じ過ちを絶対に繰り返してはならない」との強い思いから、全世界に核兵器の非人道性を自らの体験を通して伝え、核兵器の廃絶を訴え続けてきた。

2017年7月、核兵器の開発・保有・実験・使用だけではなく、核兵器による威嚇行為をも禁ずる核兵器禁止条約が、国連に加盟する122か国の賛成で採択された。そして、ついに本年10月、発効に必要な50か国が批准し、2021年1月22日には正式に国際条約として発効することが決まった。被爆者はもとより人類の悲願である核兵器のない世界への大きなスタートであり、歴史上初めて、国際法上「核兵器は違法」とみなされることになったのである。

核兵器保有国と核戦力に依存する国は、「非現実的だ」、「核兵器は安全にとって必要」などと、核兵器禁止条約に抵抗を続けている。しかし、多くの政府と市民社会は、核兵器の使用をちらつかせ、核兵器の近代化を競い合う旧態依然の核大国に対して、「一部の核大国により人類は核破局の危機にさらされている」、「自国の安全に核兵器が必要だという勝手は許されない」と抗議して、日本の被爆者ととともに核兵器禁止条約の制定へ運動を発展させてきた。その結果、「核なき世界」は世界のすう勢となりつつある。

新型コロナウイルス感染症が世界的に拡大する中で、必要なことは自国優先と核による威嚇ではなく、平和で公正な世界を実現するための国際社会の共同と連帯である。そのためにも、日本が唯一の被爆国として核兵器禁止条約を批准し、参加することが必要であり、それが政府の主張する核保有国と非核保有国との橋渡し役を果たすことになるのである。

よって、本市議会は国に対し、核兵器禁止条約を批准し、参加するよう強く求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和2年12月22日

八千代市議会

提出先

衆議院議長様

参議院議長様

内閣総理大臣様

総務大臣様

外務大臣様